

(仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議 開催概要

第 3 回 平成20年1月18日開催 午後1時32分から午後3時31分 第4委員会室

出席委員 辻山座長

根本委員、山田委員、吉住委員、小松委員、あざみ委員、久保委員

猿橋委員、野田委員、八十委員、河原委員、藤牧委員、中澤委員

傍聴者 2名

1 区民参画のあり方について(討議)

地域との懇談会について

・20年5月から6月にかけて、区内10箇所で開催する。原則として、検討連絡会議のメンバーは参加する。【決定】

検討連絡会議に参加する区民委員等について

・区民検討組織が設置され、一定の会議を重ねた後、代表を決められる状況になった時点(平成20年末までを目途にできるだけ早く)で、6名の区民委員を選出する。【決定】

・6名の区民委員の構成を検討連絡会議では決めない。しかし、団体推薦委員と公募委員を半々とするを目安とすることを一案として区民検討組織に提示する。【決定】

・区民委員が選出されるまでの間も、議会と行政の二者による検討連絡会議は続ける。【決定】

区民検討組織の委員について

・委員の任期は条例制定までとする。【決定】

・公募委員の数はおおむね16名とする。【決定】

・公募委員の応募資格(討議)

18歳以上、在住者を中心、自治基本条例に関心のある方などの今回の議論の考え方をもとに、両副座長で表現方法を検討する。

・公募委員の選考について【決定】

論文ではなく限られたスペースに意見等を書いてもらう(論文審査はしない)。

応募者が定員を超過した場合は抽選により選考する。

抽選にあたっての性別・年齢・地域などの考慮は、応募状況を見てからとする。

選考委員は辻山座長・根本副座長・猿橋副座長・山田委員・野田委員の5名とする。

区民検討組織への検討連絡会議の関わり方

・検討連絡会議のメンバーはオブザーバーとして関わる。【決定】

条例案の上程日程について

・22年第1回の定例会に上程することを目標とする。【確認】

以上